

## 平成25年第3回涌谷町議会定例会6月会議（第3日）

平成25年6月21日（金曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

1. 議案第54号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 議案第55号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第56号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第57号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第58号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第59号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第60号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第61号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第62号 工事請負契約の締結について

1. 議発第5号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について

1. 議発第6号 公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 閉会について

1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 大友啓一君 | 2番  | 只野順君  |
| 3番  | 後藤洋一君 | 4番  | 久勉君   |
| 5番  | 杉浦謙一君 | 6番  | 大平義孝君 |
| 7番  | 伊藤雅一君 | 8番  | 門田善則君 |
| 9番  | 鈴木英雅君 | 10番 | 木村正義君 |
| 11番 | 長崎達雄君 | 12番 | 加藤紀君  |
| 13番 | 大橋信夫君 | 14番 | 大泉治君  |
| 15番 | 遠藤积雄君 |     |       |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|                               |        |                      |       |
|-------------------------------|--------|----------------------|-------|
| 町長                            | 安部周治君  | 副町長                  | 菅原孝治君 |
| 総務課長<br>参事兼課長                 | 城口貴志生君 | 総務課長<br>防災交通室長       | 小島昭君  |
| 企画財政課長<br>参事兼課長               | 高橋宏明君  | まちづくり<br>推進課長        | 今野博行君 |
| 税務課長<br>参事兼課長                 | 佐々木忠弘君 | 町民生活課長               | 泉沢幸吉君 |
| 町民医療福祉センター<br>副センター長兼<br>福祉課長 | 佐々木敏雄君 | 町民医療福祉センター<br>総務管理課長 | 浅野孝典君 |
| 町民医療福祉センター<br>健康課長            | 久道光子君  | 農林振興課長<br>参事兼課長      | 村上芳行君 |
| 建設課長<br>参事兼課長                 | 平塚盛茂君  | 上下水道課長               | 安田富夫君 |
| 会計管理者<br>心得兼会計課長              | 大崎とみ子君 | 農業委員会会長              | 佐竹榮一君 |
| 農業委員会<br>参事兼局長                | 櫻田克嘉君  | 教育委員会教育長             | 笠間元道君 |
| 教育総務課長<br>参事兼課長兼<br>給食センター所長  | 高橋勝一君  | 生涯学習課長               | 門田勝則君 |
| 代表監査委員                        | 柳渕茂君   |                      |       |

事務局職員出席者

|         |       |      |       |
|---------|-------|------|-------|
| 参事兼事務局長 | 高橋正幸  | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査      | 金山みどり |      |       |

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は、今定例議会3日目でございます。どうぞきょうも1日よろしく願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配付した日程表のとおりでございます。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第54号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議場の皆さん、おはようございます。

きょうは、6月会議の最終日であります。しっかり対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかひとつよろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、議案第54号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ17億6,101万6,000円を増額し、総額を85億512万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入ではまず国庫支出金において東日本大震災復興交付金や学校施設環境改善交付金を増額し、県支出金につきましては役場本庁舎に太陽光発電設備を導入するための再生可能エネルギー等導入補助金のほか、新たな就農支援策としての青年就農給付金、協働教育プラットフォーム事業及び宮城県放課後子ども教室事業委託金等を増額いたすものでございます。

次に、繰入金につきましては、災害公営住宅整備事業に係る分として震災復興基金繰入金を増額し、財政調整基金繰入金については歳入歳出の差額分を減額いたすものでございます。諸収入におきましては、コミュニティ助成事業助成金及び新・地域再生マネージャー事業助成金を増額し、町債につきましては公営住宅整備事業債を増額し、小学校施設整備事業債につきましては月将館小学校屋内運動場改築事業の補助メニューの変更に伴い減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、一般会計の人件費におきましては人事異動や共済組合負担金の確定により総額で減額となっております。総務費におきましては、社会福祉協議会負担金、地域振興公社負担金及び震災復興基金積立金を増額いたすものでございます。また、コミュニティ事業経費におきましては、自治会や町

内のコミュニティ団体がみずからの企画で実施する地域づくり活動を支援するため公募型地域づくり補助金を新たに設け、選挙費におきましては投票所までの送迎バスの運行委託料を増額いたすものでございます。民生費におきましては、介護保険事業勘定特別会計への繰出金の増額のほか、児童館費及び保育所費において臨時事務職員賃金を増額し、衛生費におきましては風疹予防接種に係る経費を増額いたすものでございます。次に、農林水産業費におきましては、新たな就農支援策として青年就農補助金を増額し、土木費におきましては道路維持補修事業費や公園管理経費のほか、災害公営住宅整備事業経費等を増額いたすものでございます。消防費におきましては、太陽光発電設備導入に係る経費や自主防災組織に配備する防災用備品購入費等を増額し、教育費におきましては子ども・子育て支援事業計画策定に係る経費の増額や、涌谷町南幼稚園耐震診断業務、元気わくやふれあい町づくり補助金等を増額いたすものでございます。最後に、災害復旧費におきましては、東日本大震災による町道の単独災害復旧工事費を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、補正予算書の46ページをお開きいただきたいと思います。

人件費につきまして、総括してご説明いたします。

給与費明細書でございます。1一般職、一番上の表の比較の欄をごらんください。給与費の中の給料で814万8,000円の減額ですが、人事異動に伴う減額です。

次に、右側のほうですね。右から2つ目、共済費については1,004万円の減額ですが、今年度の掛金が決定したことによるものでございます。

その下の表では、職員手当の内訳となっていて、ここも比較の欄を見ていただきたいんですけども、そのうち地域手当は仙台市にあります後期高齢者医療保険広域連合に派遣しております職員に支給するもので、次の管理職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当はそれぞれ人事異動に伴うものでございます。

この表の一番右側の時間外手当は21万7,000円の増額ですけども、人事異動に伴う減額と主に一般管理費、土木総務費、幼稚園管理費における増額により増額となったものでございます。

その次の下の表の期末手当及び勤勉手当は、人事異動による減額でございます。

これで、人件費の総括の説明を終わります。

それでは、5ページをお開きください。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、5ページ、第2表繰越明許費でございます。本補正予算におきまして、災害公営住宅整備事業を予算計上いたしておりますが、年度内に完工する見込みがないため繰越明許費を設定するものでございます。

それから、第3表地方債補正でございます。1地方債の追加ということで、災害公営住宅整備事業の財源として1億5,630万円を新たに追加するものでございます。それから、2地方債の変更ということで月将館小学校屋内運動場改築事業につきまして学校施設整備事業から防災事業ということになりまして、当初の見込みより有利な補助がついたため1億7,680万円から起債額を1億4,790万円に減ずるものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

歳入でございます。

○議長（遠藤釈雄君） 順次、説明をお願いします。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 12款分担金及び負担金4目教育費負担金の①日本スポーツ振興センター負担金3,000円の減額でございますが、保護者負担金の額の確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金でございますが、東日本大震災復興交付金ということで災害公営住宅整備分3億9,857万6,000円を予算計上するものでございます。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、7目教育費国庫補助金1節小学校費補助金③学校施設環境改善交付金9,379万1,000円の増額をお願いするものでございます。この補助金につきましては、月将館小学校の体育館改修改築工事に伴う補助金でございます。当初、基準交付金単価に建設面積を乗じた額をもって予算措置をいたしたところでございますが、今回5月2日付の内定通知がありました。その内定額との差額をもって増額いたすものでございます。

なお、内定額につきましては、東日本大震災復興特別会計というようなことで工事費、設計費、解体経費も加味した実工事費3億468万2,000円に対する2分の1の補助となるものでございます。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 15款県支出金2項県補助金1目総務費補助金1節総務費補助金で⑦消防防災施設等整備事業費補助金161万円の増額でございます。当初予算で計上しましたホース乾燥塔3基分の補助金が121万円ほどでございます。それと、歳出でお願いしております消防団員の雨具の購入代に対する補助金が40万円で、合わせて161万円でございます。

同じく、⑯再生可能エネルギー等導入補助金、本庁舎に上げます災害対策本部用の太陽光発電の設備に要する補助金でございます。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、4目農林水産業費県補助金、農業費補助金⑱青年就農給付金300万円でございますが、人・農地プランの新規就農者への支援の一つ、青年就農給付金経営開始型に2名の方から申請見込みがございましたので、年間1人150万円、2人分で300万円をお願いするものでございます。

続きまして、林業費補助金①松くい虫防除補助金でございますが、松くい虫伐倒駆除にかかわる補助金の内示がございましたことから12万円をお願いするものでございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次の6目教育費委託金1節教育費委託金で160万円の増額をお願いするものでございます。⑥学び支援コーディネーター等配置事業委託金につきましては、児童生徒の家庭学習の習慣形成を図るとともに、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行うこと等を目的とする委託事業で、県からの内示によりまして今回予算措置するものでございます。

なお、歳出についてもそれぞれ所要見込み額をお願いしてございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 2節社会教育費委託金⑤被災ミュージアム再興事業17万9,000円の増額をお願いするものでございます。プレハブ収蔵庫の電話5万3,000円と機械警備業務委託12万6,000円の内容となっております。

⑥協働教育プラットフォーム事業委託金185万6,000円の増額。次のページをお開きいただきたいと思います。

す。⑦宮城県放課後子ども教室推進事業委託金184万4,000円の増額、合わせまして370万円となりますが、この経費につきましては国からの委託金でございまして、県から町に入金されますのが毎年5月の連休前後となりますことから、一時町で立てかえをしてもらい事業を進める形をとらせていただいておりますので、今回補正をお願いするものでございます。

また、歳入と歳出で10万円の差異がございまして、これにつきましては当初予算で10万円計上させていただいておりますので、その差額となっております。県からの連絡が遅く当初予算には間に合いませんでしたので、今回お願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金でございまして、今回の補正によりまして、特に月将館小学校屋内運動場改築工事により有利な補助がついたため一般財源が不用となったため、今回200万円減ずるものでございます。

それから12目震災復興基金繰入金10億7,963万7,000円につきましては、災害公営住宅整備事業への財源として繰り入れるものでございます。なお、1目の財政調整基金につきましては、今回の補正後の残額でございますが9億2,579万3,000円、9億2,579万3,000円になるものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、20款諸収入5項雑入5目雑入の中の⑭土地改良区総代選挙委託料4万円の減額ですけれども、5月22日投票予定だった河南矢本土地改良区総代選挙、無投票になったため減額をお願いするものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ㉔コミュニティ助成事業助成金470万円でございまして、兼ねて自治総合センターへ申請しておりました集会所等で使用する備品等の助成金の決定がございましたので計上いたすものです。内訳としましては、5の2区自治会へ250万円、下小塚区連合自治会へ220万円で、歳出におきまして同額を補助交付金として計上いたしております。

⑭新・地域再生マネージャー事業助成金500万円でございまして、地域総合整備財団から昨年度に引き続き助成の決定がございましたので計上いたすものです。補助率は、3分の2でございまして。内容につきましては、歳出でご説明いたします。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） ⑭地域防災組織育成事業助成金160万円の増額でございまして。9の3区自治会自主防災部の備品の整備に係る補助金でございまして。この補助金は、宮城県を通じまして財団法人自治総合センターから地域防災組織育成事業として助成を受けるものでございまして。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の21款町債につきましては、第3表で説明したとおりでございます。

それでは、12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございまして。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 2款総務費の中の総務管理費1目一般管理費2細目一般管理経費でございまして。

13ページと15ページにわたっております。

11節の消耗品3万8,000円、それから15ページの2つ飛ばしまして18節備品購入費、まずこの2つについて説明いたします。

大震災以降、2年間中止となっておりました市町村職員球技大会のバレー競技が、ことし10月5日、涌谷町を会場に開催されることになりましたけれども、その開催に必要な消耗品、そして備品につきましてはバレーボール用の支柱、ネット、ポストカバー等を購入するものでございます。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 次に、役務費の手数料6万円の増額をお願いするものでございますが、平成24年度12月の定例議会で議案第88号 訴えの提起について承認をいただいた案件が、裁判所により判決が出されたため、町営淡島住宅6号、遠山秀行の明け渡し強制執行を行うものでございます。その際、執行のための予納金を裁判所へ納入し、執行官への強制執行経費として残額は返還されます。

次に、委託料の21万5,000円の増額ですが、淡島住宅明け渡し強制執行申し立て裁判委託料でございまして、終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の4目財産管理費細目1管財一般経費でございまして、役務費の手数料、遊具撤去手数料につきましては、北田団地内にございます遊具について地元自治会のほうから管理するのが難しいということで、今回撤去いたすものでございます。

それから、19節負担金補助及び交付金のその他負担金でございまして、涌谷町社会福祉協議会負担金851万円につきましては、ゆうらいふ内に研修室を社会福祉協議会で建設したところでございまして、基礎工事のために土砂を除去したところ下から産廃が出てきたということで、その処理費用851万円を計上するものでございます。

それから、その下、涌谷町地域振興公社負担金につきましては、今般東北電力から電気料金の値上げの申し出がございまして、その値上げによる影響額300万円程度あるということで、固定費の上昇は非常に経営を圧迫するというので、そのための省電力化工事、一つは冷暖房等に使っているモーター類のインバーター化、それから24年度にも大分実施はしたところでございまして、照明のLED化、それにあわせて節水器具を取りつける工事を実施するというので、その費用591万円を今回計上したものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、2庁舎管理経費でございまして、11の需用費、修繕料の60万円と、次の役務費、通信運搬費4万8,000円の増額につきましては、今後の所要見込み額の増額をお願いするものでございます。

18節備品購入費、管理用備品購入費10万円につきましては、本庁舎2階に防災無線室を設置いたしておりますけれども、ここにエアコンを購入しようとするものでございます。現在のものは、15年以上経過し故障しているため購入をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の5目企画費細目1企画調整経費、役務費手数料、記念植樹手数料でございまして、これは4月に行われました十文字学園との友好協定締結の際の記念植樹に係る手数料でございまして、

それから、細目2財政管理経費でございまして、14の使用料及び賃借料につきましては債務負担行為で契約し、今回予算を計上したものでございます。

それから、3基金管理経費25積立金でございまして、震災復興交付金を一旦基金に積み立てるものでございます。3億9,857万6,000円を積み立てるものでございます。それで、積み立て後の残高でございまして、8,509万7,000円、8,509万7,000円になるものでございます。

すみません。取り崩しが10億円ございますので、差し引きで8,500万になるところでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、16、17ページをお開きください。

情報化推進経費でございます。委託料、住民情報システムコンビニ収納対応改修業務委託料で136万5,000円、住民情報システム公金収納トータルシステム対応改修業務委託料で354万円の増額ですが、今回の当初予算の内容に含まれていなかった公営住宅使用料のコンビニ収納と公金収納トータルサービス対応を進めようとする内容でございます。上のコンビニ収納対応改修業務は納付書の改修、それから下の公金収納トータルシステム対応改修業務は、現在使用している公営住宅使用料の管理システムに公金収納システムのデータを取り入れるための改修でございます。当町の住宅使用料の管理システムは、ソフト改修等が難しいと思われていたために当初予算時には導入を見送っておりましたが、その後の情報交換や打ち合わせ等を経まして、役場全体の効率化や導入効果を勘案し一斉導入しようということになったものでございます。

なお、後でご審議をしていただきます公共下水道及び農集排受益者負担金システム改修業務についても、契約している業者は異なりますが、同じ経緯でございます。終わります。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 8目交通安全対策費11節需用費②消耗品で11万7,000円の増額でございます。交通指導隊員の制服の購入代でございます。着用年数が17年から19年に及ぶ夏ズボン等の購入に充てるものでございます。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 10目コミュニティ事業費1,370万2,000円でございますが、先ほど歳入でお話ししましたコミュニティ助成事業助成金及び新・地域再生マネージャー事業助成金に係る経費が、このコミュニティ事業経費に充当されております。

8節①報償金180万円でございますが、薬膳講習会オープン講座等への講師及び指導者に対する謝礼でございます。

9節②旅費252万1,000円でございますが、町外研修及びアドバーザー等関係者に係る旅費でございます。

11節需用費①食糧費、②消耗品費、④印刷製本費、1つ飛ばしまして⑦賄材料費につきましては、マネージャー事業の所要経費でございます。

戻りまして、⑥の修繕料7万8,000円につきましては、ひだまり広場の女子トイレ便器の修繕料でございます。

14節①使用料及び賃借料でございますが、食の町民まつり等イベント用品の借り上げ料及び自動車借り上げ料等でございます。

18節①備品購入費でございますが、使用しておりましたカラープリンターが使用不能になりましたので、その更新でございます。

19節④補助交付金665万円でございますが、内訳としましてはコミュニティ助成事業助成金470万円、これにつきましては先ほど歳入でご説明しましたとおり、2自治会に対しまして放送機材等備品の購入に充てるため、自治総合センターから受けました助成金をそのまま支出するものでございます。

地域づくり活性化補助金45万円につきましては、涌谷町地域づくり活性化事業補助金交付規則に基づき、集会所等整備事業として申請のありました小塚金山集落広場の整備及び岸ヶ森東会館屋根修繕の事業費のそれぞれ3分の1を補助するものでございます。



公募型地域づくり補助金150万円につきましては、皆様お手元に行っております定例会資料の10ページをお開きいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

こちらのほうに公募型地域づくり補助金の概要を記載してございます。事業の名称としましては、「涌谷町かがやく協働まちづくり補助金」としております。

目的としましては、「涌谷町内で活動するコミュニティ活動団体等が、地域等のさまざまな問題を解決しながら、活性化を図るため、自ら考え、提案し、具体化していく活動を支援し、健康で明るく元気なまち、そして住民と行政が協働する魅力と活力のあるまちを目指すもの。」としております。

対象者でございますが、町内で5人以上で活動する会則等がある団体ならば応募することができるように門戸を広くしております。

対象事業としましては、地域づくりやまちづくりに寄与する新規事業、または今までの事業を拡充するものに限ったソフト事業と考えております。特別な規制はございませんので、使いやすい制度というふうに考えております。

事業の例としましては、記載してあるこれらが想定されますが、より独創的、先駆的な事業が出てくることを期待しております。

補助率等につきましては、経費から収入を控除した額の10分の10としておりますが、上限を1事業50万円としております。

最後に、日程ですけれども7月中を公募期間としまして、その後に審査、交付決定、事業実施となり、来年3月20日までに実績報告を提出していただくという流れで考えております。この補助金が呼び水となりまして、各種団体の掘り起こしや活性化、自治会の結成機運の向上につながり、町としても第四次行政改革大綱の実現のために町民の方が何を考えて何をしたいかと、今後の協働のまちづくり、地域協働の仕組みづくりに活かしてまいりたいと考えております。終わります。

○町民生活課長（泉沢幸吉君） 予算書に戻りまして、次のページ、18、19ページをお開きください。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の2戸籍住民台帳事務経費の役務費、公的個人認証システム保守管理手数料の増額でございますが、住基カードというのを取得した後に電子証明書を取得しますが、その電子証明書の保守管理手数料でございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、4項選挙費でございます。参議院議員選挙費、委託料、投票所送迎バス運行委託料26万円の増額でございます。提案理由でも説明いたしましたけれども、3月定例会以降、投票所をふやす方向で検討をしております。ただ、ふやすとなれば涌谷町の地形や集落分布からすると、やはり配置された投票所を中心に7カ所程度ふやさないともバランスがとれないというふうに判断いたしました。しかし、7カ所もふやせば経費も多大になるということから、それにかわってバスを運行させるというのが今回の補正内容でございます。

運行は、廃止された7つの投票所の行政区を中心にバス4台を走らせるものでございます。なお、1台は乗れないルートが出た場合の予備とするものでございます。

続きまして、河南矢本土地改良区総代選挙費、職員手当、時間外手当4万円の減ですが、無投票となったために減額するものでございます。

次のページをお開きください。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、社会福祉事務経費でございます。繰出金でございますけれども、国民健康保険の給与費、それから健康管理センター運営費、それから歯科保健センター運営費、それから特定健診事業費の繰り出しでございますが、主に人事異動及び共済組合員の負担金による繰出金でございます。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 3目老人福祉費28節拠出金5介護保険対策経費651万8,000円の増額ですけれども、この主な内容としましては今後高齢化の進展により要支援、要介護認定者数の増加が見込まれますことから、介護認定調査員の増員の措置をするものでございます。

それから、7の後期高齢者医療対策経費の54万8,000円の減額ですけれども、これは一般管理費の減によるものです。以上です。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 4目障害者福祉費6の障害者自立支援費の15万8,000円の増でございますけれども、一般質問にありましたように改正されましたこの障害者基本法でございますが、それらの様式の変更があったために支給管理システムの改修費用を計上したものでございます。

次のページをお開きください。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費4保育委託経費で7万9,000円の増額をお願いいたすものです。涌谷保育園及びさくらんぼこども園の入園児に係る納付通知書作成に伴う現システムの一部改正所要額をお願いいたすものでございます。

次に、その下でございますが、4目児童館費2児童館運営事業経費で152万9,000円の増額をお願いするものでございます。

7賃金で100万4,000円の増額につきましては、現在放課後学童クラブとして八雲児童クラブに登録しております児童の中に個別支援を要する児童がおりますので、その支援員として1名を雇用いたす所要額と、13委託料で52万5,000円の増額につきましては、一般質問の際にも教育長が申し上げております八雲児童館の耐震診断を実施いたす所要額としてそれぞれお願いするものでございます。

次に、6目保育所費2保育所管理経費で316万1,000円の増額をお願いいたすものでございます。

3職員手当等⑤通勤手当の増額につきましては、嘱託看護師へ支給する9カ月分をお願いいたすものでございます。

7賃金②臨時事務職員賃金104万5,000円の増額につきましては、さくらんぼこども園の清掃員1名を雇用いたす所要額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

11需用費で38万4,000円の増額につきましては、消耗品で乳幼児用の玩具の補充等に要するもの、及び印刷製本でカラーコピーに要する所要額をお願いいたすものでございます。

12役務費手数料で29万6,000円の増額につきましては、植栽の剪定及び防除、それから当初予算で計上すべきものを計上漏れがありました電気保安協会の保守点検手数料に要する所要額をお願いするものでございます。

14使用料及び賃借料で6万7,000円の増額につきましては、清掃用具のレンタルに要します所要額をお願いするものでございます。

15工事請負費71万9,000円の増額につきましては、固定遊具の未満児用の2連ブランコ及び3連鉄棒の設置工事に要する所要額をお願いするものでございます。

18備品購入費63万2,000円の増額につきましては、園運営してきて不足する備品としてゼロ歳児のベッド2台と1歳児用の机1台と2歳児用のいす20脚、未満児の散歩や緊急時の避難用に利用できる囲いつきの「お出かけ避難車」という車を1台購入する費用をお願いするものでございます。終わります。

**○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君）** 1項保健衛生費1目保健衛生総務費13節委託料2保健衛生事務経費34万4,000円の増額ですけれども、現在健康課には管理栄養士が2名おります。1名の管理栄養士は国家試験に合格してからの正職採用、6月1日付で正職採用となっておりますが、4月、5月は臨時職員となっておりますので、その給与分で増額をお願いするものです。

4健康づくり推進経費の11万4,000円の増額ですけれども、これは当初委託料でとっていた19万円を報償費と需用費に組みかえたものでございます。今後、運動教室等を実施しまして、栄養指導も含めた健康づくりを推進するためのものです。

続きまして、2目予防費11節需用費、それから13節委託料、19節補助金及び交付金ですけれども、これは全て風疹の予防接種にかかわるものでございます。ただいま全国的に、妊婦が初期に風疹にかかると先天性風疹症候群のお子さんを産んでしまうというふうなことが報道されておりますけれども、当町におきましても今後妊娠する可能性のある女性それからその配偶者、それから現在妊娠している妊婦の夫、配偶者という方々を対象に風疹の予防接種を実施しようとするものでございます。大体、1年間の出生数が100名でするので、300名でその40%の方々というふうな試算で増額をお願いするものでございます。

**○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君）** 4項医療福祉センター費1目医療福祉センター費2医療福祉センター管理費でございますが、会議資料等で使用いたしますカラーコピー経費につきまして、12役務費から11需用費④印刷製本費に13万5,000円予算の組みかえをお願いいたすものでございます。

**○農林振興課参事兼課長（村上芳行君）** 6款農林水産業費28節繰出金でございます。農業集落排水特別会計147万円の繰り出しをお願いするものでございます。

続きまして、次のページをお願いします。

1水田農業構造改革対策事務経費19④青年就農補助金でございますが、歳入でもご説明いたしました、2人の方から申請の見込みがございましたので、合わせて300万円を給付するものでございます。

続きまして、松くい虫防除経費①松くい虫伐倒駆除委託料24万円でございますが、今年度も町道笹岳山線及び石仏広場の松枯れの木の伐倒駆除を行うものでございます。終わります。

**○建設課参事兼課長（平塚盛茂君）** 8款土木費1目土木総務費です。

30、31ページをお開き願います。

土木総務経費の需用費、消耗品4万3,000円の増額をお願いするものでございますが、新規採用職員の作業衣等を予定しております。

次に、2目の道路維持費、道路維持補修事業費の工事請負費ですが、400万円の増額をお願いするもので

ございますが、見龍寺浦地内の水路のしゅんせつ等の工事を行うものでございます。

次に、3目道路新設改良費、道路新設改良事業費の委託料100万円の増額をお願いするものですが、上谷地橋の上涌谷堤防の坂路の設計業務を行うものでございます。

公有財産購入費13万8,000円をお願いするものでございますが、災害公営住宅整備事業で中江南の造成工事に伴いまして個人名義の水路用地を購入するものでございます。

次に、3項都市計画費2目公園費、公園管理費の需用費、修繕料15万円の増額をお願いするものでございますが、城山公園、中央公園のトイレのガラス等が壊されたもので修繕を行うものでございます。

次に、委託料260万円の増額をお願いするものでございますが、当初予算で140万円でしたが、今回で合わせて400万円となるものでございます。都市公園等の植栽管理業務委託、城山公園、中央公園、駅前公園など業務委託をするものでございます。

次に、4目下水道建設費、下水道建設事業費の繰出金270万9,000円の増額ですが、公共下水道事業特別会計に繰り出すものでございます。

次のページをお開き願います。

2目住宅建設費、災害公営住宅整備事業経費の消耗品でございまして、50万円の減額です。県証紙の購入を手数料に組みかえるための減額をいたすものでございます。

役務費の手数料106万円の増額ですが、各種手数料、渋江、六軒町裏、中江南の建設確認申請、中江南の性能性評価、渋江、中江南の開発申請でございます。

委託料110万円の増額をお願いするものでございますが、災害公営住宅地渋江、六軒町裏の除草及びその処分を委託するものでございます。

次に、工事請負費12億3,535万7,000円の増額をお願いするものでございますが、災害公営住宅の住宅造成工事、六軒町裏、渋江地区、中江南地区で2億6,002万8,000円の工事となります。それから、災害公営住宅の建設工事として六軒町裏、渋江地区、中江南地区で9億7,532万9,000円となりますが、その工事につきましては工事期間が25年度から26年度となるため繰越明許をし、計上いたすものでございます。

それでは、定例議会資料の11ページ、15ページをお開き願いたいと思います。

それでは、11ページにつきましては災害公営住宅整備のスケジュールでございます。渋江地区、六軒町裏地区につきましては、造成工事、宅地造成工事を平成26年7月ころ完成予定としまして、入居開始が8月に見込んでおります。中江南地区につきましては、盛り土工事がありまして入居開始を平成27年1月と見込んでおります。

次に、12ページをお開き願います。

災害公営住宅整備の配置図でございます。渋江地区に28戸、六軒町裏地区に8戸、中江南地区に12戸、合わせて48戸の整備でございます。

13ページから15ページまで、渋江地区、六軒町裏地区、中江南地区の住宅参考図と平面プラン図でございます。建築は木造で、戸建て、長屋住宅となります。左絵はイメージです。左下は配置図でございます。右側は平面プラン図でございます。

まず初めに、13ページの渋江地区28戸でございますが、A-1タイプ、1LDK、これにつきましては高

高齢者用向けでスロープ等を配置した建物になっております。面積につきましては50平方メートル、ひとり世帯用で、6棟でございます。A-2タイプ、1LDK、面積が50平方メートル、ひとり用世帯、6棟でございます。Bタイプ、2LDK、面積が60平方メートル、2から3人世帯で9棟でございます。C-1タイプ、3LDK、面積が70平方メートル、3から5人の世帯で3棟でございます。C-2タイプ、3LDK、2階建てで面積が80平方メートル、3から5人の世帯で4棟でございます。

次に、14ページの六軒町裏地区で8世帯でございます。C-1タイプの3LDK、面積が70平方メートル、3から5人世帯の4棟。Dタイプが4LDKの2階建て、面積が90平方メートル、6人以上の世帯で4棟。

次に、15ページをお開き願います。

中江南地区でございまして、1LDKタイプが50平方メートルで、ひとり世帯用、4棟。2LDKタイプが60平方メートルで、2から3世帯で3棟。3LDKタイプ、2階建て、面積が80平方メートルで、3から5人世帯で1棟。それから、4LDKタイプ、2階建てで90平方メートル、6人以上で4棟でございます。

大切な工事でありますので、基本的な考え方、あるいはそれぞれの内容について詳しく説明させていただきたいと思っております。

災害公営事業整備に当たっての基本的な考え方になりますけれども、宮城県の災害公営住宅整備新ガイドラインに沿って事業を実施しております。その中で、地域コミュニティや地域植栽に配慮した整備、世帯構成に応じた戸建てタイプを適正規模で整備。それから、基本的性能を確保できる構造の安定、火災時の安全性、高齢者等への配慮したものになっております。地域特性に配慮した取り組みの中では、特にコミュニティへの配慮ということで、入居予定者の多くは住み慣れた土地を離れての生活となることから、集会所や広場の設置、コミュニティの形成、特性に配慮しております。それから、高齢者対応の充実ということで介助しやすさなどに着目したバリアフリーの工夫をしたものになっております。

それから、工事関係での坪単価になりますけれども、単純になりますけれども、建物の工事から建物件数の48棟、簡単に割り戻しますと84万7,000円となります。ただ、その積算根拠につきましては、公共住宅建設工事積算基準、業者等からの見積もり、あるいは物価分等をもとに積算しております。その中で、今回の災害公営住宅で特に認められた特例加算工事が15項目あります。その中で、涌谷町の場合は特殊基礎、地盤改良ということで、特に渋江地区、六軒町裏地区が軟弱地盤ということでありまして、基礎を浮き基礎、ゆうらいふの、特別養護老人ホームで採用した浮き基礎をしておりまして、それらが渋江地区、六軒町裏地区の対象となります。それから、高齢者向けの特別設備でスロープ等を10戸。それから、主なもので給湯器の設備となります。これは全棟でございます。それから、景観の工事に配慮した対応ということでありまして、それらを足しますと、それらの工事だけで34万9,000円ということになります。それを差し引きますと、実際の特例加算以外の工事になりますと49万8,000円というような見込みになります。

また、民間の建築と違いまして、公共施設の場合は、各種申請手続や現場監督官の経費が含まれております。工事によりましてはさまざまあるようでありまして、今回の災害公営住宅におきました経費においては、30%を見ているようでございます。

それから、集会所の設置になりますけれども、宮城県の災害公営住宅整備事業のガイドラインに沿って事業を実施しておりまして、地域性の特性を生かした配慮ということで、コミュニティへの配慮で、住み慣れ

た土地を離れて生活することになったことから集会所や広場の設置、あるいはコミュニティの形成、維持に配慮することで、渋江地区に集会所の設置を検討してまいりました。以上でございます。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 9款消防費 1項消防費 2目非常備消防費 9節普通旅費で33万円の増額でございます。本年秋に開催されます自治体消防65周年記念大会への消防団幹部団員旅費等でございます。65周年記念大会につきましては、日本消防協会より分団長以上の参加要請を受けてございます。県の協会及び大崎支部でも分団長以上の参加を決めてございます。今回、8人分の増額により10人分となりますことから、分団長以上の参加が可能となるものでございます。

次に、11節需用費②消耗品で140万円の増額でございます。先ほど歳入でも説明しましたけれども、消防団員の雨がっぱ150着を購入するものでございます。

3目消防施設費11節需用費②消耗品で4万円の増額でございます。防火施設5カ所分の標識等の購入代でございます。

4目水防費12役務費②手数料12万6,000円の増額でございます。昨年5月に発生しました水害時に積んできた土の撤去費用でございます。地区は、花勝山、三軒屋敷でございます。ビニール袋が直射日光を浴びて裂け、車両の通行の妨げとなるところから撤去するものでございます。

5目災害対策費13節委託料で413万6,000円、15節工事請負で3,801万円でございますけれども、役場本庁舎に設置する太陽光発電の設備設置工事に要する需要額でございます。設備の内容につきましては、医療福祉センターに設置した内容と同じものを考えてございます。発電能力は20キロワットで、使用能力は15キロワットを予定してございます。

次のページにまいります。

18節備品購入費で943万8,000円の増額でございます。内訳でございますけれども、自主防災組織配備機材購入費として923万8,000円、公共情報コモンズ用パソコン購入費でございます。まず、自主防災組織配備機材ですけれども、発電機、投光器、コードリール一式を39行政区に供するものでございます。国からの復興資金を充てるものでございます。次に、公共情報コモンズ用パソコンの購入費でございますけれども、現在あるパソコンでは将来的に運用に使用できないということから、バージョンの高いものに変えるものでございます。

19節負担金補助及び交付金で284万円の増額でございます。まず、自主防災組織支援事業補助金につきましては24年度末で9行政区が未結成でございましたが、25年度に入り5行政区が結成済み、4行政区で結成の見込みが立ったことから、9行政区分の補助金の増額をお願いするものでございます。

次に、地域防災組織育成事業補助金160万円でございますけれども、先ほど歳入でも説明いたしましたけれども、9の3区の自主防災組織で購入する無線機や組み立て式リヤカーの購入補助金でございます。

原子力対策経費で、7賃金19万2,000円の増額でございます。臨時事務補助賃金で、地域防災計画の資料編の策定に充てる経費でございます。なお、臨時事務補助につきましては、既決の予算を使用させていただきました5月から作業に従事させており、6月いっぱい予算措置を今回お願いするものでございます。

12役務費、保険料9,000円の増額でございます。原子力災害用として県から貸与されている公用車の保険料が不足することから、増額するものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 休憩します。再開を11時12分にします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。説明続けてください。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、10款教育費でございます。1の委員会運営費で1,000円の増額でございますが、县市町村教育委員会協議会負担金に不足が生じますことから願います。

次に、2事務局費で156万6,000円の増額でございます。

次のページにわたります。

8の報償費、9の旅費、11需用費及び12役務費につきましては、先ほど歳入で申し上げました学び支援コーディネーター等配置事業実施に要します費用をそれぞれお願いするものでございます。内容といたしましては、指導員の謝金、旅費等それぞれ必要経費をお願いするものでございます。

36、37ページ、19負担金補助及び交付金の③その他負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金確定により3万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次の4子育て支援経費で382万2,000円の増額でございます。13委託料で、子ども・子育て支援事業計画作成に係る調査業務と策定業務に要する所要額をお願いするものでございます。これにつきましては、平成24年8月10日、いわゆる子ども・子育て関連3法が可決成立し、同年8月22日に公布されたところでございます。国では、現在子ども・子育て支援新制度を平成27年の4月から施行すべく準備作業が始まっているところでございます。

関連3法といいますのは、子ども・子育て支援法、認定こども園の一部を改正する法律、児童福祉等の改正に関する関係法律の整備等に関する法律の3つの法律をいいます。このうちの子ども・子育て支援法において、市町村は国の定める基本指針に即して5年1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定するものと規定されておりますことから、今回国が示す基本指針に基づき地域における子育て支援に関するニーズ調査を実施した上で、その結果等を踏まえた計画策定となりますことから、調査、策定までの業務について業者委託をいたそうとするものでございます。

次に、2目小学校費1項学校管理費2の学校管理経費で62万9,000円の増額でございます。12の役務費、手数料で17万2,000円の増額につきましては、町内小学校4校に要しますアメリカシロヒトリ等に対処する植栽の防除に要する所要額と、第一小学校及び月将館小学校の倒木処理に要する所要額をお願いいたします。

18の備品購入費45万7,000円の増額につきましては、箕岳小学校の4連ブランコ老朽化に伴います更新に要する所要額をお願いするものでございます。

次に、3項中学校費1目学校管理費2学校管理経費で124万9,000円の増額でございます。11の需用費修繕

料で108万円の増額につきましては、篁岳中学校校舎のたてとい本体の改修と修繕に伴っての附帯改修に要する所要額をお願いするものでございます。

14使用料及び賃借料14万5,000円の増額につきましては、現在県のほうの旅費から除かれております修学旅行に引率して同行する先生方の施設入場料につきまして近隣町村の状況を勘案いたしまして、今回実費について負担をいたそうとするものでございます。

18の備品購入費2万4,000円の増額につきましては、涌谷中学校の生徒用いす当初見込みの不足をお願いするものでございます

次のページをお願いいたします。

4項幼稚園費1目幼稚園管理費2の幼稚園管理経費で218万円の増額でございます。役務費、手数料8万円の増額につきましては、こども園を除きます4園のアメリカシロヒトリ等に対処する植栽防除に要する経費。

13委託料で210万円の増額につきましては、涌谷南幼稚園の耐震診断業務委託料に要します所要額をお願いいたしますのでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 5項社会教育費1目社会教育総務費2社会教育事務経費19節負担金補助及び交付金④元気わくやふれあい町づくり補助金360万円の増額をお願いするものでございます。歳入でご説明させていただきましたので、説明については省略させていただきます。

次のページ、40、41ページをお開き願います。

2目公民館費2公民館運営経費3節職員手当等3万7,000円の増額、4節共済費1万1,000円の減、及び7節賃金の13万6,000円の減額をお願いするものでございます。5月1日から採用の篁岳公民館1名分の嘱託職員のそれぞれ通勤手当、社会保険料、賃金の増減をお願いするものでございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、印刷機のリース料でございます。今までリース料が無料でしたが、独禁法に抵触する恐れがあるということで4万9,000円の増額をお願いするものでございます。

3目文化財保護費1文化財保護経費12節役務費、通信運搬費5万3,000円及び13節委託料12万6,000円、合計で17万9,000円の増額につきましては、歳入でご説明申し上げましたので省略させていただきたいと思えます。

4目史料館費1史料館管理経費11節需用費6修繕料22万1,000円の増額をお願いするものでございます。史料館に行っております水道管、給水管でございますが、給水管の修繕でございます。

6項保健体育費1目保健体育総務費、次のページをお開きいただきたいと思えます。2保健体育事務経費19節負担金補助及び交付金、その他負担金、全国スポーツ推進委員連合会負担金4,000円の増額をお願いするものでございます。スポーツ推進委員9名分の負担金でございます。終わります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 次に、2目給食センター運営経費2給食センター運営経費で100万4,000円の増額をお願いするものでございます。受水槽の一部から水がにじんでいる状況が生じておりますので、業務に支障を来さないように夏休み中に点検、改修を実施する所要額をお願いしてございます。それと、厨房内の出入り口3カ所の手洗い所において、温水で手洗いできるようにと施設指導の際に大崎保健所のほうから指導をいただいておりますので、今回温水器を設置する所要額をお願いする



ものでございます。終わります。

○生涯学習課長（門田勝則君） 3目体育施設費1体育施設管理経費15節工事請負費、勤労福祉センター高圧  
気中開閉器交換工事等87万3,000円の増額をお願いするものでございます。内訳といたしましては、福祉セ  
ンターの敷地内にあります気中開閉器が老朽化いたしまして、その交換代といたしまして65万2,000円、  
涌谷スタジアムのシャッターの交換代といたしまして22万1,000円をお願いするものでございます。終わ  
ります。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 11款災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費の工事請負費700万円です  
が、単独債で地震債に伴う舗装補修10カ所程度、それからマンホール等の構造物段差補修が20カ所ほどの復  
旧工事を行うものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次のページ44ページ、45ページ。

予備費35万8,000円の補正でございますが、歳入歳出の差し引きでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） 23ページの児童館の耐震診断業務委託料ですけれども、2番議員の一般質問でもありま  
したが、その八雲児童館の件なんです、耐震診断して補強しなければならないといったら補強するのか。  
といいますのは、今の児童館の現状をみればおわかりかと思えますけれども、もう建物は老朽化、それから  
園庭は狭隘。特に、ことしなどは51人の学童保育。そして、サッカーボールも使えないような園庭。サッカ  
ーボールを使うと、転がって行って道路に出て非常に危険だということで、先生方が工夫して新聞紙を丸め  
て運動させているというような現状を町長として……。業務は教育委員会なんですけれども、その建物とい  
うことになればやはり町の建物のことですから、これをどう考えているか。先ほどの3月ですかね、20年後  
の庁舎建設なんていうとんでもない提案されましたけれども、それよりもやらなきゃいけないものがこうい  
うふうにあるのではないかと思いますので、その辺の町長の考え方をお尋ねします。

それから、2点目なんです、15ページの財政管理経費の使用料及び賃借料、何か説明では債務負担行為  
をしているので、たしか24年度債務負担行為を起こして25年度から30年度まで6,000万円だと思んですが、  
当初140万8,000円計上して今回91万9,000円になったというのはどういうことなのかなというのをちょ  
っと。

それから、その財産管理経費、管財一般経費の中のその他負担金で涌谷町地域振興公社負担金591万円、  
電気料金が約300万円で、あとそれから節電、それから節水のための器具、それからLEDということでした  
けれども、これは当初で指定管理料547万円、それから公社負担金758万3,000円計上しています。たった  
こう3カ月……。3月でしたからね。3月の当初予算という大体12月か1月ころだから、予測できなかった  
と言われればそうかもしれませんけれども、ちょっと何かこんな近いところでなぜこんなことになるのか。

といいますのは、地域振興公社への金の出し方のルールというのはどうなっているのかというのが、ちょ  
っと疑問といいますか。といいますのは、行政報告に出されたこの地域振興公社の決算、これのちょっと8  
ページを見ていただきたいんですけれども。

8ページに営業外収益の内訳が載っています。①として、天平ろまん館指定管理料1,500万円、わくや天

平の湯指定管理料1,000万円、この数字は正しいのかどうかかなり疑問があります。といたしますのは、24年度当初予算で指定管理料2,500万円、それから負担金880万円、それから貸付金3,000万円、当初予算で計上していました。4月の補正、これは臨時議会の補正で負担金1,000万円増で、6月補正では指定管理料1,139万3,000円の減、そのまま同額を使用料賃借料に計上しています。これは、あのときたしか建物は町の財産なので指定管理料の中に建物を直す、ボイラーを直す金を計上するのはおかしいんじゃないかということで、結局指定管理者というのは人が変わるわけですから、何年間かの債務負担行為を起さなきゃならないのは、賃借料をそのままするのはおかしいんじゃないかということで予算の組みかえ。ところが、3月の補正で指定管理料325万5,000円増額しています。先日の3月31日専決、6月の議会で承認された指定管理料162万8,000円、これプラスマイナスすると合計1,849万円。なぜこっちで、公社の決算で2,500万円という数字になるのか。この数字の違いをどう理解したらいいのか。ちょっとわかる範囲でいいですから。

あと、それからその24年度の当初で3,000万円貸し付けているんですけども、これはお金は返されたんでしょうか。まだ返されていないの。1回目、議長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、八雲児童館の耐震診断の計上にあわせて、今後の対応等々についてどう考えているかということでございますけれども、いずれは改修あるいは建てかえ、移転というような姿になるのが筋なのかなというような思いであります。とりあえず耐震診断をして、その結果によって判断をしなければならぬということでもありますので、ご了承いただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、第1点目の財政管理経費で当初で上げているやつと今回の差異は何かという話なんですけど、当初で上げているのは現行使用しているシステムの使用料賃借料でございます。先ほど説明申し上げましたように、債務負担行為を起し、プロポーザルによって今回更新するシステムの事業者決定によって今回予算計上をしたものでございます。

それから、2点目のちょっと公社に24年度中に補正した額の合計の指定管理料と公社の決算にある指定管理料の2,500万円の差異については、ちょっと私、手元に資料持っていないもんですから、ちょっと確認した後で回答したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） その町長の言うその耐震診断が終わってからというのは、それは建物のことですね。園庭は耐震診断とは関係ないわけですから、やはり将来を見据えてということになれば当然広い園庭のあるところに移るといふんですかね、そういったことを視野に入れて考えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） いいですか。次。ただいまの答弁は留保しておきます。後でお願いします。（「はい」の声あり）

次に。2番。

○2番（只野 順君） 1点。

総務費の10目のコミュニティ事業についてですが、新しく公募型地域づくり補助金の説明を今野課長のほうから受けましたけれども、この内容によって新規事業、地域のコミュニティの措置をされると思いますが、

まず時期的に7月募集とかとなりますと今の、今というか各地区で行われている夏祭りとか何かの事業に対しては、結構リニューアルするといっても補助事業が遅れるんじゃないかなと思います。それから、そうするとどうしても秋口以降となります。そういうところで、新しくなりました課長のこのアイデアが、秋祭りとかあるいはその他いろいろな事業の内容について書いてありますけれども、その辺のところアイデアとか何かがありましたらまずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答え申し上げます。

確かに、今の時期のこちらのほうを出しまして、そしてその後7月で募集をかけます。実際は、皆様のお手元にも行っていると思いますけれども、交付決定が8月の下旬、遅くて9月になってしまいますので、そこからの事業開始となりますので、夏祭りという言葉はちょっと使えなくなってしまいます。秋祭りというような形ではできるとは思いますけれども、ただ時期的に本当に、本来ですと当然当初で上げてましてこちらのほうをやっていくべきでございますけれども、そちらのほう、来年度以降、夏祭り等も含めてお願いしたいと思います。

あと、アイデアといいますか、皆様のお手元にはそれぞれいろんな事業等お出ししてはおりますけれども、とりあえず取りつきやすいような事業ということでは挙げましたが、私としてはよりこれを初めの一歩というような形で今回は、他市町村ではもうとっくにこういう事業をやっております。そちらのほうの事業のやり方を見ますと、本当に協働ということで観光のことについて自分は何ができるか、あるいはみんなのためとか地域のためにこういうことをしていきたいというふうなことが全面に出てきた形での事業計画が他市町村では結構出てきておりますので、うちのほうはちょっとそこまではまだ行っていないような気がしますので、まずは初めの一歩ということで取りつきやすいような事業を計画していただければと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 今のお話聞かしまして、申請、結構出てくることを願っています。地域のそのコミュニティづくり、あるいはいろいろお祭りとか。町に元気がありません。やはり推進課として積極的に取り組んでいただいて、それでいい案、私たちも含めましていろいろな提言もしていきたいと思いますので、いろいろ町民から出てきた懸案に関してはきめ細かな対策をしていただきたいと思います。

それで、何かもう少し具体的なものありますか、課長さん。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 具体的なものと言われたんですけども、私のほうも他市町村等々の見たりはしておりますけれども、例えばうちのほうで一番、町長からもお話ございますけれども、黄金山産金ですね。そちらのほうの参道等にも、実は後ほどお話ししようかと思ったんですけども、生菓の植えつけ等も行っております。そちらのほうと絡めた観光資源の発掘、あるいはルート等を5人以上の団体さんでこういうことを町のほうに提言したいのでやっていきたいと。

そちらのほうの開発とか、あと地域特産の、加工となってきますとどうしても加工となってきますと企業等々が出てきてしまいますので、その一歩手前の自分たちでできるような、当然うちのほうは農業のほうか

基幹産業でございますので、そちらのほうを絡めた、あとプラス観光あるいは人が集まるような形ということで、今議員さんおっしゃったようにちょっと地域間の格差だったり疲弊というんですかね、町なかを見ましてもそういうところがございますので、町民の方と役場のほうがともに知恵を出して、そして町の魅力を発信できるような好循環というんでしょうかね、そちらのほうがつくり出せるような形での豊かさというのを感じられるような事業が出てきていただければなと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。1番。

○1番（大友啓一君） 災害公営住宅、ちょっとわからないところがありますので、ちょっとお聞きします。

まず1つ目なんですけれども、渋江と六軒町裏、同時並行ですよね、工事が。それ、36棟のものを建てるのに、業者何社でここをやるものなのか。

あと、さっき浮き基礎と聞こえたんですけれども、浮き基礎という工法どういうものだからちょっとわからないもんで。

あと、もう1つは、中江南の管理開始、これ26年の1月ではないんですか。27年の1月になっていますけれども。さっき27年の1月と言いましたよね。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、渋江地区、六軒町裏地区の施工の関係なんですけれども、工事的には渋江が28戸ありますので、渋江は2つに分けた発注、それから六軒町裏1つ、それから中江南ということで、4つに分けて建物については発注を考えております。

それから、造成ありますけれども、造成についてはそれぞれの渋江地区あるいは六軒町裏地区、中江南地区で発注を考えております。

それから、浮き基礎なんですけれども、ゆうらいふの、特養老人ホーム、あそこも軟弱地盤ということで、浮いたような形での基礎の仕方なんです。地震になってもそれが浮いていることで揺れを防ぐとかそういうような工法の基礎になっております。

それから、中江南の入居開始ですけれども、土盛り工事がありますので、それについてはごらんとおり資料の中にもありますように、27年の1月の管理開始ということで考えております。工事そのものは、26年の11月ころまでかかりますので、それ以降の管理開始については27年の1月ということで考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 浮き基礎という、ちょっとまだぴんとこないんですけれども、工程表を見ると地盤改良をするようになっていきますよね、地盤改良。地盤改良した上で、またその浮き基礎をしなければもたないんですかね。なら、二重の工事入ってしまうんじゃないですか、これ。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 地盤改良というか、それが地盤改良な工法。船がありますよね。船に建物が建っているというようなイメージでいただければよろしいかと思うんですけれども、それが地盤改良というようなことになります。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。11番。

○11番（長崎達雄君） 今回は、この予算書を見まして行政の進め方についてマクロの視点で質疑をさせてい

ただきたいと思います。5人の課長さんを対象にしております。

今回、補正額17億6,000万円増額されまして、予算総額が85億円になりました。そこで、資金の運用に当たる会計管理者にお聞きしたいところですが、まだ就任なさって日が浅いので、ここは財政課長にお聞きをしたいと思います。

この議会の初めに、例月出納検査に関する報告書が3部渡されました。これを見ますと、SMB C日興証券などから債券を買っているんですね。そして、2月の購入が6,381万6,190円で、保有状況が8億8,578万8,571円で、基金の残高ですか、これ債券の基金の残高が8億8,578万8,571円。そして、3月の購入が9,885万円で、保有状況が8億7,116万7,391円、そして基金のほうの残高、債券ですね、8億7,116万7,391円。4月が9,885万円買って、保有状況が8億7,111万6,739円だけ。ちょっと計算違っているかもわかりませんが、大体この金額。そして、債券の基金残高が8億7,116万7,391円で、これ3月と4月同じなんです。

そして、債券の内訳をこう見ますと、電力債とか国債とか利付国債、あと宮城県公債などがあるんですね。そして、この電力債でも東北電力とか関西電力もあるようです。そして、涌谷町の財務規則121条をこう見ますと、「会計管理者は、支払準備金に支障がない限り、歳計現金を預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない。」となっています。そして、あと「会計管理者は、指定金融機関等以外の金融機関に預金しようとするときは、町長と協議しなければならない。」こう規定されているんですが、これはよその自治体とこう比べると……。

いや、全般だから。これに絡めて、17億6,000万円に関することだから、大まかな資金運用について、この85億円の資金運用についての基本的な考え方を聞くんだから、議題外でないんだよね。

そして、ほかの自治体と比べる……

○議長（遠藤釈雄君） 11番さん、わかりましたけれども、もう少しわかりやすくやってください。

○11番（長崎達雄君） わかりやすいべっちゃ、これ。（「いやいや、もう少しわかりやすくやってください。」の声あり）ここに書かれているとおり、例規集を見て。

○議長（遠藤釈雄君） わかりやすくといいますのは、この補正予算と関連をわかりやすくやってください。

○11番（長崎達雄君） だから、その債券を買うのはいいんですけども、債券はどういう基準で買っているのか。そして、運用実績はどういうふうになっているのか、そういうことをお聞きしたいんですよ。

そして、次に建設課長にお伺いしますね。これも建設課の行政の進め方についてお聞きするんですよ。道路維持費、道路新設改良費についてひっくるめてお聞きしますね。田町裏の、私、課長にも話しているんですけども、旧消防の待機宿舎の脇の水路の改修というのが、前の課長さんのときに手をつけて3分の1ぐらい完成したと思うんですけども、それ以降は投げっ放しなんですよ。ですから、やはり継続性をもってやっていただきたい。当然、地域住民もここまできたんだから次年度もこのまま続いてやってもらえるのかとそういう期待が多いんですよ。ですから、行政はそっちにつばつけ、こっちにつばつけるんでなく、1カ所やったら継続で終わらせるとか、そういう継続性を持ってやってほしいと。

あともう1点は、これも課長に話していますけれども、長柄町の光明院のところの角の側溝の段差ね。段差。この問題も、課長は現場を見させてすぐやるようなことを言っていました。ところが、今もってやっていない。そしたら、つい最近、50メートルぐらい離れたところの舗装工事をやった。それを言うと……。

○議長（遠藤稔雄君） 11番さん、当初予算でもなく補正でありますので、もっとピンポイントでこの補正に関して率直に質問となり得るような形での質問をお願いしたいんですが。

○11番（長崎達雄君） 事業は継続性を持ってやってもらいたい。そいつは災害復旧工事だ、これは災害復旧工事でないと、50メートルのところをね。これは、行政改革の弊害だと思うんですよね。だから、そういうことはやってほしくない。

あと、今度は衛生問題で、先ほど風疹の予防接種、これは1人当たり幾らかかるんです。そのうち補助が幾らか。そして、石巻の場合は全額市が負担していますね。

あと、これは消防防災施設整備事業補助金に関連しまして防災無線のことを聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 防災無線はないと思っていたんですが。

○11番（長崎達雄君） これは、4月当初、震度5弱の、夜、地震ありました。皆、外へ出ましたけれども、防災無線が使われていない。だから、防災無線の運用基準をはっきり確立しないとわからないと思うんですけれども、課長ですか。

○議長（遠藤稔雄君） 防災無線はどこにも議題になっておりませんが。該当するものは、接種に関する質疑はあります。それから、道路に関しては、その該当する道路に関する提案はなされておられません。資金運用についても、どうも私としては一般質問的な質問で、該当する質問じゃないと思いますが。

それで、接種に関する質疑に対しては答弁をお願いします。健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） じゃあ、風疹に関する質問にお答えいたします。

補助といたしましては、ワクチンと手技料を含めましておおよそ1人9,975円と試算しております。ですけれども、予防接種の料金というのは、多少医療機関によって違うんですね。ですから、助成としては全額補助というふうな広報への表示はしたいと思っています。上限は1万円というふうに考えたいと思っておりました。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうすると、9,975円で大体30%ぐらいの方が受診するように見ているんですか。40%ぐらいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 40%の接種率と見ておりました。

そして、医療機関と委託契約をしまして、例えば指定された病院で受けたときは窓口での支払いのない形は、医療機関との委託契約で、接種した方は支払いがないですね。ただし、もう既に接種している方もおりますので、もしこの議会で承認が得られた暁には償還払いという形で、4月1日以降接種した方には償還払いを考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） あと、涌谷の病院以外、ほかの市町村の病院にかかってもできるんですかね。

そして、あと今のついでですけれども、予防接種に関してなんですけれども、子宮頸がんのやつ、最近新聞見ますと国のほうでは積極的に勧めないようにとこう指示が出ているようなんですけれども、それに対する対応策というのをどういうふうに考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） 風疹のほうはよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

子宮頸がんのワクチンのほうですけれども、国は4月1日から定期接種になったばかりなのに、接種した後に全身の痛みが出たり足のけいれんがあったりということで、積極的な接種は勧めないでくれという通達をしております。市町村におきましては、医療機関にそれを周知してくれという文書ですので、医療機関を回りまして先生方には積極的には勧めない厚労省の今の見解ですので、ただし親御さんが強く要望した場合には、「こういう副作用等がありますが」というふうな十分な説明をして納得をしていただいた方には、その医療機関と保護者との話し合いで、強く接種してくれという方も中にはいらっしゃるかもしれません。ただし、公には、積極的には接種を勧めはおりませんし、医療機関にもそれは周知しております。

ただし、今まで子宮頸がんワクチンを接種した方々での副作用の申し出はありませんし、お医者さん方にも聞いてみましたが、もう接種するときに「このワクチンは普通の予防接種よりもすごく痛いワクチンだからね」というふうに一言言ってから接種したら、「ああ、このくらいですか」みたいな感じで、やっぱり説明をよくして不安を除去した上で接種するというふうなことも心がけているという医師からの話がありました。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございますか。

じゃあ、昼食のため1時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

ここで、企画財政課長より先ほどの4番議員に対する答弁の訂正と留保しておりました答弁の申し出がございまして、これを許可いたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、説明のほうのちょっと誤りがありましたので訂正いたします。

私、地域振興公社の負担金について、省電力化工事と節水工事で591万円という説明をいたしました、これは省電力化工事のみで591万円ということでございます。訂正してお詫び申し上げます。

あと、4番議員さんの質問で回答を留保しておりましたが、当初に指定管理料ということで2,500万円計上しておりました。それをRPFボイラーを導入するというので、6月補正において1,299万6,000円減額いたしております。それをボイラー導入時期のずれから、11月の臨時会の補正予算において811万3,000円指定管理料をふやし、3月の定例会で325万5,000円増額。それで、さきにご承認いただきました専決補正予算において162万8,000円増額し、指定管理料については当初計上の2,500万円に戻ったという形になってございます。

3,000万円の貸付金でございますが、これは24年度の当初で貸し付けをいたしまして、3年間の貸し付けということにいたしてございます。

あと、公社に対するその負担金の考え方でございますが、施設の改修、改善に要する経費については町長と相談の上、町の一般会計のほうから負担金で出すという考え方で実施しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 指定管理料の推移についてはわかりました。ちょっと申しわけなかったんですけども、私、11月の補正の分を見過ごしてしまって数字が違うということになりましたけれども、これの数字は合っているということで了解しました。

しかし、ただそうはいつでも、例えばこの決算書のつくりで営業外収益の内訳と非常にわかりにくいと申しますか、指定管理料は指定管理料と載っているんですけども、町から行ったお金の流れが例えば町では、昨年はなかったんですけども、使用料賃借料で出したり、負担金で出していたり、貸付金で公社に出しているんですけども、その掲載の仕方がわからないように掲載になっていますので、この辺は公社の方に申し入れして、この決算出てきたときに町からお金が幾ら入ったかというのがきちんとわかるようなつくりをお願いしたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、確かに負担金でいろんな修繕とかなんとかするのにお金を出しているんですけども、今回も当初で758万3,000円出して、今回591万円。そして、591万円の説明については先ほどの節電のためということですけども、その指定管理料を含めて負担金のあり方というんですかね。やはりルール化しておくべきでないかと思っておりますので、その辺の考え方について、もし副町長等ご意見ありましたらお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） るご指摘いただきましたので、資料等については公社の方と十分話をしてわかりやすい資料の提供に努めたいというふうに思っております。

それと、今負担金のあり方ということでございまして、実はことしの5月30日だと思いますが総会がございまして、その中で24年度の決算と25年度の計画について審議していただきました。数字的には、確かに24年度は2カ月近い休業があつてマイナスという形で決算がなされたわけでございますが、25年度予算につきましては公社のほうでもかなりの努力をいたしまして、何とか指定管理料、これまで2,500万円だったんですが、約2,000万円ぐらい減額した形での指定管理料でやっていくという計画でおるようでございます。

ただ、今回の補正予算で計上されたものにつきましては、実はこの先電力料の値上げということが予想されます。そんなこともございまして、何とか経常経費を減らしていきたいという公社のほうの強い考えがございまして、経常経費でございますから、電気料金は上がるものの、そういった通常経費をそういったなるべく改善によって減らしていきたいという考え方の方でしたので、町としてもそれに同意したわけでございますが、今後運営の中で、天平ろまん館のほうの運営が今後収益を上げる努力をするという計画のようでございますし、そういった中でできれば指定管理料をいただかない形で運営したいという公社の考え方の方でございます。そういった運営を経常経費の節減を図るとともに集客増を図って、収支の黒字化を図っていくという努力をしていくんだらうというふうに思って、それを見守りたいというふうに思っていますが、今後負担金のあり方についても、これまで指定管理という契約の中でどれくらいまでは町の負担という形で



決まっておりますが、収支状況を見ながらその負担金のあり方について今後公社と詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。6番。

○6番（大平義孝君） ページ29、青年就農給付金についてお伺いをいたします。

前からこの青年就農する人いるのかなという心配をしていたようなことも聞いておりましたけれども、今回2人ということでございますけれども、これは集落なり地区の地元の青年の経営開始型で始まるわけでございますか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 今回、申請見込みの方につきましては、行政区で言いますと、上小塚の方と10区の方でございます。5人ほど候補者はいるんですけれども、今回申請見込みの方は10区の方と上小塚の方でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 人・農地プランでは、今お聞きしますと地元の青年が就農するということでございますので、集落がこの青年を受け入れるというよりも、もともとそこに住んでいた青年がその集落内で就農するというところから、このようなことはないと思いますけれども、要件の中というか集落が受け入れて育てる、つまり集落に溶け込んで集落内の農業者として育っていくことが望まれることが、この青年就農給付金の中の大きな目的でもあるみたいでございますので、本当にそういう青年が就農するということはその地域にとっても非常に大きな宝だと思いますので、さまざまな今後相談などに乗って、できる限り集落ときちんとそれこそ育ててもらえるような営農なりをしていくように町として指導をしていきたい、そのように思いますので、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、青年就農給付金、経営開始型でございますが、これの給付の要件といたしまして就農する市町村の人・農地プランに位置づけられている方もしくは見込みのある方でございますので、町と行政あるいは農業改良普及所とともに十分な指導を行っていききたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まずもって、この6月議会で17億円の補正ということは、私も議員になってから恐らく初めてではないかなと。かなり大きな補正予算であると。

それで、質疑のほうをさせていただきますが、まず15ページの社会福祉協議会の負担金で、説明は受けましたけれども851万円で、あそこには昔のごみが捨てられてある場所であって、その処理でその施設を建設しようとするればそういったごみが出てきてこういった状況になったと。ならば、今後もゆうらいふ、その施設の中で同じように建て増しとかそういった場合が生じる可能性も私はあるのかなと。そういった場合、また同じようなことになると思うんですが、その辺について今後どう考えているのか。考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、17ページの新しい事業と申しますか、公募型地域づくり補助金150万円であります。先ほど2番

議員さんでしたかね、質疑されていましたが、要は応募者が、かなり人気があって多かった場合、その選定というのは外部でするものなのか、内部でするものなのか、どういう方々にお願いするのか。その辺も考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、23ページの臨時保育士賃金100万4,000円ということで出ておりますが、説明を聞きますと個別に預からなければならないようなお子さんがいるということで、人件費のほうでこのぐらいかかると。そうした場合、じゃあ今後、仮に預かり保育等、また月将館小学校でやっている学童保育等でそういった事例が出た場合、また箕岳地区で今希望がたくさんありますそういった学童保育についても、実施された場合に、そういうお子さんが出た場合にはどういう対処をするのか。同じような対処をするのかどうか。その辺もお聞かせ願いたいと思います。

次に、33ページですね。災害公営住宅。これは、もう10億円の予算ということで大変な事業だと思います。担当課長さんにおかれましては、本当に気苦労も絶えないというふうなことで本当に思いますけれども、ただここ二、三日前の新聞で、山元町で災害公営住宅を建設していざ入居が始まったら、思ったよりも、アンケートの結果では入るといったことだったんだけど、実質入れてみたら入らない人も多くなってきて空き家になっている部分が出てきているというような新聞記事が河北新報のほうに載りました。今回、課長のほうに事前にお話を聞いていると、やっぱりアンケートのほうでその人数を把握しこの建設の戸数48戸というふうな計画をしているようですが、その辺、アンケートだけで果たして本当にそれを決めていいものかどうなのか。建設費用をこのくらいかけて、実質開けてみたらこうだったということにはならないのか、そういう不安があつた新聞記事からも読み取れるんですけども、その辺の対応についてはどのように課内では考えているのか。

また、本来災害公営住宅には2つの方法があって、木造型と鉄筋コンクリート型と2つあるように聞いております。私も常任委員会にもそうでしたが、最初から木造ありきの説明があったなど。多賀城では、マンションタイプということで災害公営住宅建てております。なぜ涌谷はその木造にこだわるのか、こだわったのか。私からすると、将来の定住、町長がよく言っています若者の定住できるまちづくりをしたいといった場合には、やっぱり災害公営住宅であっても将来的には払い下げということになるとと思いますので、そういう就労して若者が定住できるような施設であったほうがもっと活用性が大ではないかと私は考えます。その辺についての見解も教えていただきたいと思います。

次に、37ページ、修学旅行施設入場料ということで、先生方の費用14万5,000円。これ、今まで絶対なかったんですね。ただ、私は個人的に考えてみました。昔は、我々の時代は生徒数が多いから、先生たちの分はその部分の配慮の中でサービスのなものもあったのかなど。でも、今は生徒数がかなり少なくなっているので、そういう配慮がなくなったのかなどというふうな見方もできるんですが、詳しくわかるのであれば教えていただきたいなど。この5点について、6点ですか、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 社会福祉協議会の指定管理しております涌谷町高齢者福祉複合施設の用地から、建物を建設しようとした際に産業廃棄物が出てきたので、その処理費用について町が負担することについての考え方でございますが、これは以前、現在ほどその産業廃棄物に対する規制が強くない時代

に町の一斉清掃であそこの町有地の空き地に埋め立てをしておいた産業廃棄物が、今回社協で建てようとした研修室の下から出てきたという形で、原因者負担と申しますか、もともと町で処分していた産業廃棄物です。それについては町のほうが負担という考え方に基づいて今回予算計上をいたしました。

現在、研修室を建てている場所でございますが、当初に高齢者福祉複合施設を建設した際は特別養護老人ホームの利用者等が畑とか園芸を楽しむための空きスペースということで考えておいて、これまでも社協の職員の駐車場等に利用しておいた場所で、幸いと申しますか、要はあそこの高齢者福祉複合施設として利用している場所で空きスペースはあそこのみなので、今後は社協であそこの場所に何か建て増しをするというスペースはちょっと、中庭でもつぶせば別でしょうが、考えられないので、今後はいずれそういうことは起きないのではないかというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 公募型地域づくり補助金の選定の方法でございますけれども、現在考えておりますのは1次審査、2次審査ということで考えております。1次審査のほうは、書類のほうでまず選考いたします。1次審査を通過した場合、今度は審査会というものを設置しまして、その中で応募団体のほうからプレゼンテーションをやっていただいて、そこで決定したいと思っております。その構成なんですけれども、役場庁舎内の者とあと県の機関のほうから選任しまして、その中で選考して決定したいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 1点目の臨時雇用職員の関係でございますが、一応人数等もございますし、その子どもの状態にもあります。今回の子どもにつきましては、八雲児童館には51人というような人数の登録者がおり、その中で手のかかるといいますか、ほかの子供さんにも迷惑のかかるようなお子さんだというようなことで、今回1人分お願いしてございます。

それで、議員ご質問のじゃあ他の部分についてもということですが、それにつきましてもその状況によりまして今後それに対応するような形で考えていきたいとは思っております。

それから、一番最後の修学旅行費の中学校の引率の関係でございますが、詳細についてはちょっと把握はしてございませんが、前には県の旅費のほうで負担していたそうなんです、その分県のほうではそれから除外するというようなことで市町村の対応というようなことになりまして、ほかの近隣の大崎とか色麻、その辺の部分をご参考させていただいて、そちらのほうでは助成しているというようなことで、今回からそういうような形にしたいということでお願いした次第でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、災害公営住宅に関する2つの質問でありますけれども、まず1点目、山元町の例を出していただいたわけなんですけれども、まず今回の入居の基準ありまして、意向調査をしたんですけれども、対象となる方々を実施いたしました。その対象者というのは、東日本大震災の発生時点において地震による災害を受けた世帯のうち、家屋が半壊以上で解体をした世帯ということが条件になります。次に、居住が被災し町内の仮設住宅に入居した世帯、それから震災で住居が被災し町内に避難している世帯ということで、対象者の241世帯にアンケートをしております、そのうち涌谷町が131世帯、町

外が110世帯のほうにアンケートをとっております。その際、回答していただいた方が128世帯ということで53%になります。

それで、その回答の中で整備する災害公営住宅に住みたいという方が48ということでありまして、その方々については訪問をいたしまして確認をし、そういうような入るということを確約していただいた上で、復興庁の調整ということで今回の48棟の整備になるものでございます。それで、それ以外で、仮に山元町でいざ入居をした場合というご心配はありますけれども、今のところはそういう中で行っているというふうなことであります。

それから、木造住宅とRC鉄筋コンクリートの関係なんですけれども、なぜ木造なのかというのを含めてなんですけれども、まず県のガイドラインで地域産業の振興を図る上で地域の特性に配慮した木造住宅の建設を検討しました。それで、災害公営住宅設計の際、プロポーザル方式で業者を選定いたしました。RCのタイプの検討もいたしました。ただ、地盤が渋江地区あるいは六軒町裏地区につきましては軟弱地盤であるということで採用しなかったわけなんですけれども、実は現在の八雲住宅、震災において大分地盤沈下が大きく、それから配水管を中心に大きな被害を受けております。そういう中で、町内のある淡島あるいは一本柳の木造については、今回の地震については、災害はあったものの軽微だったというような状況でございます。その際に、RCの建物については修繕とか改修の場合には工事が大規模になって大きくなるということ、それから木造の場合はどっちかというと低層住宅でありますのでいろんな面で施工がしやすいという点もありまして、木造住宅に踏み切ったというようなことでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まず、社協のほうの部分については、そういうことであれば了解いたしました。

次に、公募型の地域づくり補助金であります。今課長の説明ですと1次、2次というふうなことで、それで選考するのは庁舎内とあとはというふうな考え方があるようですが、初めての事業なんでどのぐらい応募があるかということも私も不安ではあるんですが、ただ皆さんが見てもわかるような結果が出るような審査方法であれば一番いいのかなとそういう心配があったものですから、そういうお話をさせていただきました。誤解を招くようなことがあっては、幾らこれだけの補助金だといってもこういうんだからというふうな町民からの誤解を受けるような補助の出し方ではまずいと思うので、その辺をしっかりとやっていただければ。もし、その辺についても考えがあれば、再度お聞きしておきます。

次に、修学旅行のほうの入場料についてはわかりました。

また、臨時保育士のことなんです。今の課長のお話だと次の場所でも出ればそれに沿って対応することなんですけれども、どうなのかなという、私個人的な意見にもなるかと思うんですけれども、何事もどこかで線引きをきちんとしていないと、ああこっちでやったからじゃあそっちでもという、一般会計の負担がふえていくだけなんです。だから、その辺をやっぱ教育委員会ならずとも町としてある程度は考えないと、何もかにも引き受けず、そしたら涌谷町にじゃあ皆住んだ人がそういう形の人ばかりみんな、涌谷が住みやすいということで入ってきたらどうなるんですか、一般会計。ちりも積もれば、山となると思うんですけれども、その辺もあわせて今後の対応策があれば、教育長でも構いませんが、お話をいただければ幸いです。

次に、公営住宅のほうであります。今、課長言うように、皆さんもこの場所で課長さんに宣言されたようなことなんです。48戸、間違いなく確約して、面接してやったから、間違いなく大丈夫だというような恐らく議員の皆さんもそういうふうにとったと思います。恐らく山元町だってそうやったと思うんですよ。だから、中にはあるかと思うんです。やっぱり日数がかかれば、その間に家庭の事情というのは変わるんですよ。逆に、娘さんとか息子さんが東京にいる、山形にいるといったときに、引き取りますからとかその1年間の状況、待っている間にも状況というのは、家族というのは変わると思うんですよ。その辺も踏まえてやっぱり見通しておかないと、事業というのは山元みたいなことにもなるのかなと個人的には考えます。だから、何事も想定というのはしておいたほうがいいのかというのかなと考えられるの。その辺については、常任委員会でもちらっと聞きましたけれども、集会所の件についても、それは町の考え方で私はいいんじゃないかなというふうには思っていますけれども、やっぱりあたりの人から見て比較されないような建物、そして地域にならなければならないと思いますので、その辺についても再度課長の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 8番議員さんのご心配のほうもごもっともだと思います。それで、審査の透明性を確保するためにも2次審査のほう、プレゼンテーションは公開で行おうと思っておりました。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） それでは、私のほうから保育所における、ですね。

基本的には、8番議員さんのおっしゃるとおりの考え方、まず第一番目に押さえておくべきだと思います。ただ、小中学校の場合ですと就学指導委員会がございまして、それに基づいて特別支援学級とかそういう形で、すなわち一人一人の子どもの学習が成立するように、いわゆるそういうふうな環境の中で指導したほうが良いということでそういう対応をしているわけですが、現在その幼児教育の中にはそのような状況がないわけですね。これにつきましては、今のお話のとおりこの判定というのが非常に難しいところでございます。もちろん、いわゆる幼児の段階ですから、発達段階における個人差というのは非常に大きいです。我々ですと、50歳でも70歳でも同じ年に見える場合もございますので、そういう点もありますので、その幼児教育についての判定については、関係機関が今、大分その辺についての対応をしてくれるということで連絡してくれということがございますので、その辺なども活用しながら、やはり幼児教育それなりの、一人一人の子どもが成り立つようなそういう環境づくりにはしていきたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 山元町の関係のお話で、入居するときになかなか入居をしないというふうなことでありましたけれども、内陸部とそれから津波の被害を受けたところの違いが大きく出ているかと思うんですけれども、内陸の場合は復興庁のほうから確定した戸数について建設をいたしますというふうになっています。それから、津波被害を受けたところには、ある程度の規模を建てるというふうなことがありますので、そういうところもあって入居者のこともあるかと思っております。ただ、建てるまでに、高齢者の方もいますので、そういう入れない方も中には出てくるかと思っておりますけれども、その際は別な形で公募とかそう

いうのをしながら検討させていただきたいと思います。

それから、集会所等も含めてありますけれども、災害公営住宅の県のガイドラインに沿った、できるだけそのような被害者に、津波を受けて避難した方が多いので、そのようなコミュニティづくりをしていただきたいということも考えて要望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） まず、今、教育長のほうから話ありましたし、あとまちづくりの課長のほうの話はわかりました。教育長のほうなんですが、やっぱりある程度どこかできちんとした線を引いて決めておかないと、次入ったときにまた対応します、次こういうの出てきたら対応しますでは、私は行政としてはよくないのではないかと感じます。やっぱり町としてのきちんとした指針をつくり上げて、その制度に沿ってやっぱりやっていくのが自治体の役目と私は考えますので、その辺の線引きするような形の中でやっぱり早目にそういうものをつくっていただければと思うんですが、その辺の考えをまずお願ひしたいと思います。

あと、公営住宅については、恐らく課長が言うとおりでと思います。ただ、しかし最終的には、私が知り得る範囲では、将来は払い下げもあり得るというふうなお話も聞いております。そういったことからすると、最終的には町のほうできちんとした、国ではもう一切面倒見ませんよと、町だけできちんとしてやってくださいよという時期が必ず来るわけですよ。そうした場合には、やっぱり涌谷の町、町民にプラスになるような住宅施設、利用も含めてならなければならない場所になると思うんです。であれば、要は涌谷町でそこに住んでもらって、そして就労していただいて、税金にもつながるような方々に住んでいただけるような施設になっていけば一番理想だと私は考えるんですね。ですから、そういったことも踏まえてこの公営住宅づくりも、要は後のことも考えたづくり方が必要であろうというふうな観点からこういった質疑をさせていただいているわけなんで、その辺についても考えがあれば最後にお聞きしておきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 議員さんのお話、基本的には全く同感でございます。これについて、幼児教育のその線引きについては、線引きというか言葉ちょっとあれなんですけれども、実は他の市町村でもこれについては非常に四苦八苦しているという状況であります。これは、数年前からそういう状況が出ております。先ほども申し上げましたように、この年齢の段階の発達段階の個人差、これをどう見るかということで、いわゆる一定の基準というのをなかなか確定できないと。いわゆる小中学校のように就学指導委員会みたいな、いわゆるお医者さんの入るそういうものもこれから少しずつ考えていかなければ……。ちょっと様子を見たいというふうに思います。

ただ、一方でいわゆる特別に配慮を要する子供というのは、統計上は6%ぐらいいるのではないかと聞かれているわけです。したがって、そういう点では幼児教育についても小中学校と同じような1つのやはりマニュアルといいますか、1つの指針というのは必要かと思ひます。全くおっしゃるとおりです。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） プラスになるような住宅整備というようなことでありますけれども、払い下げのお話も出たわけなんですけれども、払い下げにつきましては災害公営住宅については譲渡処分の承認基準に適合した場合、国土交通省の大臣の承認が必要となっております。その際、建物の管理開始から5

年後が払い下げの可能になる年になります。ただ、価格なんですから、その時点の5年後の価格は鑑定評価によると、時価になりますので、建物と土地と合わせてさほど5年後には落ちてこないというふうな積算もなされております。ただ、近い将来、5年後、10年後といったならば建物の評価も下がりますから、その点は買いやすくなるのかなと思いますけれども、町においては六軒町裏地区ですね。できれば、将来的には払い下げをしたいという方があれば、そちらの住宅を払い下げしたいというふうな考え方は持っています。ただ、買い取りを希望する時点で、いろんな国の定める基準がありましてそれを満たした者でないといけませんので、必ずしも売り渡しを確約するものではないということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。ございませんか。（「なし」の声あり）なければ。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第54号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第55号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第55号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ122万4,000円を増額し、総額を23億4,734万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、新規の保健事業でレセプトデータ利活用に関するモデル事業実施について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） では、説明させていただきます。

レセプト利活用モデル事業ですけれども、これは国保の補助事業になります。新規事業です。恐れ入ります。すみませんね、何か慣れませんが。

資料、議案第55号の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 歳入はいいんですか。歳入の説明はいいんですか。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） すみませんね。じゃあ、歳入から説明させていただきますので、議案書の6、7ページをお開きいただきたいと思います。

13款連合会支出金1項連合会補助金2目の市町村保険事業支援モデル事業補助金でございます。①レセプトデータ利活用モデル事業補助金ですが、これは国保の補助事業、新規事業でありまして、30万円の補助金がつくものでございます。

では、歳出のほうを説明させていただきますので、10、11ページをお開きいただきたいと思います。

30万円の補助事業に対しまして事業費は31万円を計上しております。これは、国保の補助事業で涌谷町の医療費構造や年齢階級別あるいは地域別の医療費を分析し、健康づくり事業に生かそうとするものです。実際、国保連合会のほうから職員が出向きまして町のスタッフを教育してくださり、レセプトの活用の仕方をご教示いただき、それを保健事業に生かし、そして国保の研修会等でまとめを発表するというふうなことでなっております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第55号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第56号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第56号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ54万8,000円を減額し、総額を1億5,340万9,000円にいたそうとするものでございます。



主な内容につきましては、旅費を増額し、役務費を減額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 健康課長。（「説明省略」の声あり）

説明を省略して、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第56号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第57号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第57号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,410万9,000円を増額し、総額を4億5,168万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、東日本大震災の特別措置として年利4%以上の地方債について繰り上げ償還ができることとなりました。公共下水道事業債の借りかえに伴う予算及び人件費、受益者負担金システム改修業務委託料等の増減でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「省略」の声あり）

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略いたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第57号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第58号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第58号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ147万円を増額し、総額を1億3,114万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、一般会計繰入金及び受益者負担金システム改修業務委託料の増額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「省略」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第58号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第58号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、議案第59号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第59号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ651万8,000円を増額し、総額を15億5,700万円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、今後高齢化の進展により要支援、要介護認定者数の増加が見込まれますことから、介護認定調査員を増員いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。（「省略」の声あり）

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第59号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第7、議案第60号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第60号の提案の理由を申し上げます。

本案は、東日本大震災の特別措置として年利4%以上の地方債について繰り上げ償還ができることとなりましたので、公営企業債1件について借りがえいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

（「省略」の声あり）

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第60号 平成25年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第61号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第61号の提案の理由を申し上げます。

本案は、介護等の手動式ベッドを電動式ベッドに更新するため、資本的収入支出をそれぞれ補正いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第61号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページから説明をいたします。

第2条におきまして予算第4条に新たに資本的収入800万円を加え、資本的支出においては661万3,000円を追加するものでございます。

第3条におきましては、第4条予算の資本的支出に対する財源として企業債800万円を定めるものでございます。

それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の補正でございます。

初めに、支出の4款資本的支出1項建設改良費3目資産購入、電動ベッド導入事業でございますが、今年度当初予算におきましては電動ベッド5台の導入予定といたしましたが、さきに開催されました健康と福祉の丘運営委員会の答申に対するご意見並びにさきの3月定例議会でのご意見もいただき、上司と相談した結果、今回老人保健施設における電動ベッド導入を整備するものでございます。現在の整備状況につきましては、1階認知症専門棟でございますが、現在は13台導入しております。2階は一般介護棟26台導入しており、

合計39台が導入済みであります。2階の一般介護棟の定員につきましては50名ですので、残り24台全てを電動ベッド化するものでございます。ただし、1階につきましては認知症専門棟という利用者の状況等を踏まえ、現場責任者でございます第一介護棟の師長から電動ベッドは30名定員の半分、15名分までの整備にとどめてほしいというご意見がございました。よって、2台を追加し、今回1階、2階合わせて26台の導入に変更いたそうとするものでございます。

また、導入にかかります財源については、企業債を充てる予定といたすものでございます。以上で説明終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第61号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

---

◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

日程第9、議案第62号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、昭和29年度に布設しました本町地区ほかの老朽化した鑄鉄管を更新いたすものでございます。本工事は、平成25年6月13日付で有限会社黒沢工業所と6,699万円で仮契約を締結いたしましたところでございますが、本契約につきまして議決をお願いいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、平成25年度老朽管更新工事の契約についてご説明申し上げます。

本件工事につきましては、平成25年5月20日の指名委員会にて本件工事についてはある一定の技術力が必要だということで、条件つき一般競争入札での執行を決定いたしました。条件につきましては、宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の水道施設工事の総合評価点が800点以上、ただし町内事業者については700点以上ということで、対象者は119社、うち町内に2社というところで、平成25年5月27日に公告いたしました。

なお、設計書の閲覧については企画財政課及びホームページ上で公表をいたしております。

質問について25年5月29日まで受け付けたところですが、質問はございませんでした。

平成25年6月7日入札者を締め切り、平成25年6月10日開札いたしました但札は1社でございます。それで、予定価格を下回っていたために平成25年6月11日入札参加資格を確認し、翌12日に落札を決定し、平成25年6月13日仮契約を締結したものでございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を受けた翌日から平成26年3月31日までとなるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。ございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第62号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

◇

◎議発第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第10、議発第5号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第5号

核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年6月21日

|     |         |    |    |
|-----|---------|----|----|
| 提出者 | 涌谷町議会議員 | 大橋 | 信夫 |
| 賛成者 | 同       | 加藤 | 紀  |
| 賛成者 | 同       | 鈴木 | 英雅 |
| 賛成者 | 同       | 久  | 勉  |
| 賛成者 | 同       | 木村 | 正義 |
| 賛成者 | 同       | 大泉 | 治  |

涌谷町議会 議長 遠藤 稔 雄 殿

(別紙)

核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書(案)

2010年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。次回2015年NPT再検討会議を前に、今、世界のすべての国の政府と市民社会には、この目標を現実に変えるために協力し、行動することが強く求められている。

しかし、それから3年になる今も、「核兵器のない世界」を達成する道筋はなお見えていない。米ロ間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されたとはいえ、世界にはなお1万7千発余の核兵器が貯蔵、配備され、他方では朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いている。意図的であれ偶発的なものであれ核兵器が使われる危険は現実に存在している。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と思えば責任がある。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要を一致して確認でき、その上に核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生まれている。この決断と行動を遅らせることは、第2、第3のヒロシマ、ナガサキにつながる危険を放置することになる。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっている中で、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進する上でもきわめて重要である。

よって、国においては、2015年NPT再検討会議に向け核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、第3回準備委員会をはじめ核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

宮城県涌谷町議会

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

外務大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第5号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第5号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎議発第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第11、議発第6号 公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班主査をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班主査（金山みどり君） 朗読いたします。

議発第6号

公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年6月21日



|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 涌谷町議会議員 | 大橋 信夫 |
| 賛成者 | 同       | 加藤 紀  |
| 賛成者 | 同       | 鈴木 英雅 |
| 賛成者 | 同       | 久 勉   |
| 賛成者 | 同       | 木村 正義 |
| 賛成者 | 同       | 大泉 治  |

涌谷町議会 議長 遠藤 稔 殿

(別紙)

公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書(案)

平成24年11月16日成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」は、基礎年国庫負担2分の1関係と特例水準の解消を内容としている。特例水準の解消は、老齢基礎年金等の年金額の特例水準(2.5%)について、また、これまで年金と連動して同じスライド措置がとられてきたひとり親家庭や障害者等の手当の特例水準(1.7%)についても同様に引き下げで解消するとしている。

平成16年に年金制度において、今後の現役世代の減少で公的年金被保険者数の減少や平均余命の伸びを勘案して年金の給付金額を抑える目的で「マクロ経済スライド」が導入された。このとき、年金額は、当時の経済状況を配慮して物価スライド特例法で平成11年から平成15年までの消費者物価指数の下落分(マイナス2.9%)の内、1.2%のみマイナス改定を行い、本来の給付水準より高い1.7%はこれを特例水準として、物価が上昇する状況下で解消するとして残した。このようにしてできた特例水準は、当時の経済状況に配慮し、年金生活者の生活困難に伴う消費の冷え込み等による景気後退等を考慮して実施されたものである。

したがって、平成24年11月16日に、年金引き下げで特例水準の解消を図る法改正をしたことは特例水準を設けた趣旨に反することであり承服することはできない。

「物価スライド」の基準となる商品は、高齢者の日常生活に大きな影響を及ぼす商品が少ないために、年金生活者は物価下落より年金減額による所得減額比率の方が大きく、生活費圧迫になる事は明らかである。厚生労働省が発表している平成24年3月現在の「厚生年金保険・国民年金事業市町村別状況」によれば、本町における厚生年金と国民年金受給者は合わせて、9,410人余で、受給総額は56億2,563万円、3年間で減額される2.5%は、1億4,064万円を超える。推定される共済年金の減額と合わせると、年金の減額は消費支出の減少であり消費経済の衰退は地方経済に深刻な影響を与えられらる。

特に、東日本大震災で大きな被害を受けた地域では、震災被害から一日も早く立ち上がるためにも、速やかな地域経済の回復は必要であり、この観点からしても2.5%年金削減を中止する必要があると考える。

よって、国においては、公的年金並びにひとり親家庭や障害者等の手当の特例水準の解消を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第6号 公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第6号 公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



#### ◎請願・陳情

○議長（遠藤釈雄君） 日程第12、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

陳情第3号 日本政府に対して、「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書提出を求めるお願い及び陳情第4号 国民年金法等の特例水準の解消を実施しないよう意見書提出を求める陳情書については、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略して即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号及び陳情第4号については即決することに決しました。

お諮りいたします。

陳情第3号につきましては、先ほど議発第5号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出が可決され、既に含意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号 日本政府に対して、「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書提出を求めるお願いについてはみなす採択と決しました。

次に、陳情第4号につきましては、先ほど議発第6号 公的年金等の特例水準の解消に反対する意見書の提出が可決され、既に含意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号 国民年金法等の特例水準の解消を実施しないよう意見書の提出を求める陳情書についてはみなす採択と決しました。



#### ◎議員の派遣について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

#### 議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町会議規則第112条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

平成25年6月21日

涌谷町議会議長 遠藤 稔 雄

#### 記

1. 目 的           デンマーク王国ソロー市海外研修
2. 派遣場所       デンマーク王国ソロー市外
3. 期 間           平成25年8月17日から8月24日まで
4. 派遣議員       大泉 治副議長

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第112条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会6月会議に付された事件は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす6月22日から8月31日までの71日間を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす6月22日から8月31日までの71日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時35分